

学習者用コンピュータにおけるフィルタリングライセンス（更新）の使用料
仕様書

令和7年度
川越市

1 件名

学習者用コンピュータにおけるフィルタリングライセンス（更新）の使用料

2 目的

川越市立小・中学校（以下、「小・中学校」という。）において使用している学習者用コンピュータを用いて安全にインターネットを利用するため、フィルタリングライセンスを更新するもの。

3 定義

本仕様書において、学習者用コンピュータとは、小・中学校において児童生徒1人につき1台配備されるもので、「GIGAスクール構想の実現標準仕様書（令和2年3月3日文部科学省）」に記載のある学習者用コンピュータのうち、Google Chrome OS端末をいう。

4 業務概要

本市において使用されているフィルタリングシステムと同一のサービスであって、同様に運用のできるライセンスを納入するもの。

5 調達要件

（1）対象

フィルタリングライセンス

- ・Digital Arts 社製「i-FILTER@Cloud GIGA スクール版」クライアントライセンス

（2）付帯条件

- ・現在本市で令和7年12月末日まで契約している環境を継続更新し、利用許諾期間を令和8年1月1日から令和8年12月31日までとすること。
- ・提案に際し必要となるシリアル No.等の現行契約情報は本市担当者に確認すること。

6 数量

28,201ライセンス

7 履行期限

令和7年11月28日（金）

8 納入場所

川越市役所東庁舎 1 階学校教育部教育指導課 川越市元町 1 丁目 3 番地 1

9 支払い方法

受注者は、納品物について検収を受けた後に請求をするものとし、発注者は受注者の請求後 30 日以内に支払うものとする。

10 納品物

対象ライセンスのほか、付随するものとして以下に記載された物品等を、納入期限までに納入すること。

(1) フィルタリングライセンス証明書

フィルタリングに係るライセンス証明書を紙面等にて納品すること。

(2) フィルタリングの利用に関する説明書

フィルタリングの利用にあたり、必要となる取扱説明書（管理者用等）を紙媒体で 1 部納入のうえ、データ形式の取扱説明書も納入すること。

11 特記事項

(1) 本仕様書に記載された物品を納品する上で必要となる全ての諸経費についても入札額に加えること。

(2) 納品物の機能が本仕様書に記載された要件を満たさないことが判明した場合、納品日から起算して 1 年間は、受注者は速やかに修補しなければならない。

(3) 本件に従事する者が本市施設等に立ち入る際は、名札等の身分を証するものを着用すること。

(4) 受注者はフィルタリングライセンスの有効期間中に当該ライセンスの利用できない状況が発生した場合は、発注者に対して直ちに通知すること。

12 機密の保持

(1) 受注者は、発注者の許可なく本件業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。

(2) 受注者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。

- (3) 本件で新たに作成された成果物の著作権は、発注者に帰属するものとする。

1.3 その他

- (1) 本仕様に記載されていない事項は、発注者と受注者にて協議の上決定すること。
- (2) 本仕様書に記載の内容に疑義が生じた場合は、発注者と受注者にて協議の上決定すること。